

# 頻発する内水被害への対策強化

- 内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象に、中小河川流域における内水被害等を軽減することを目的として、ハード・ソフトの事業をパッケージ化し、対策を加速化する「内水被害等軽減対策計画」に係る制度を創設。
- 雨水貯留や土地利用の工夫等の流域対策と、河川・下水道の内水対策等を一体的に実施。

## 現状

- ・ 降雨による河川の増水により、市街地の排水機能が十分に発揮されないことによる内水被害が全国各地で発生しており、今後、気候変動の影響により内水被害の拡大が懸念。
- ・ **これまで、被災した地域を中心に、各施設管理者が各々対策を実施しており、地域における一体的な対策効果の発現が困難だった。**
- ・ **今後は、事前防災としての対策も含め、各施設管理者が一体となり対策を進めていくことが重要であり、現状の河川や下水道の整備とともに、まちづくり、「田んぼダム」等、あらゆる取組と連携する仕組みが必要。**

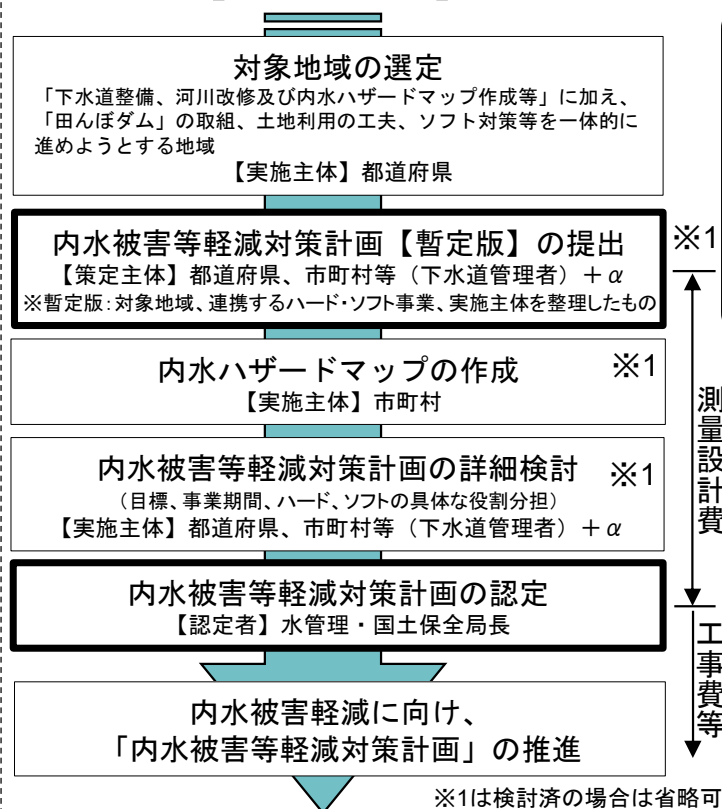


令和5年7月の大雨（秋田県秋田市）

## 今後の取組

- ・ 特に内水被害の蓋然性が高い地域の対策を進めるため、対策の目標とする降雨を設定し、「田んぼダム」の取組、土地利用の工夫等の流域対策と一体的に実施する、下水道事業の対策強化及び本川・支川の河川整備の強化、雨水貯留浸透施設等の整備等の個別の事業をパッケージ化した事業計画を都道府県等が主体に作成し、内水被害軽減に向け事業を推進。

### 【事業プロセス】



## 新規事項

- 内水被害等軽減対策計画に基づく事業を支援し、内水被害対策を推進。  
**事業主体**：地方公共団体（都道府県等）  
**拡充内容**：内水被害等軽減対策計画に位置づけた必須事業について予算を重点化。また、当該計画に基づき実施する流域貯留浸透事業（交付金事業）の現在の交付要件について、500m<sup>3</sup>以上の貯留機能を持つ施設とされているところ、複数の施設で500m<sup>3</sup>以上に要件を緩和。さらに、下水道浸水被害軽減総合事業（交付金事業）の地区要件に、内水被害等軽減対策計画として認定された地区を追加。

内水被害等軽減対策計画の例（あらゆる事業をパッケージ化）

- 必須**
- 【下水道整備】例：下水道浸水被害軽減総合事業※2
- 【河川改修】例：広域河川改修事業、流域貯留浸透事業※2
- 【ソフト対策】例：内水ハザードマップの作成
- 【ソフト対策】例：情報基盤整備事業 ※2 適用範囲を拡充

下記のいずれかの事業と連携

- ハード**
- ・ 防災まちづくりや住まい方の工夫に関する事業
- ・ 「田んぼダム」のための水田整備等に関する事業 など
- ソフト**
- ・ 浸水リスクの高い地域の災害危険区域等の土地利用の工夫
- ・ 内水被害等軽減対策計画完了後の特定都市河川指定 など

- ・ 内水被害等軽減対策計画に位置づけられた必須事業は、重点配分等の予算的支援。
- ・ 5年程度を目途に全国の内水被害常襲地域の被害軽減を図る。